

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 31 日

各都道府県 環境行政担当部局 御中

環境省大臣官房地域政策課

「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル類」の公表について

平素は、地球温暖化対策の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき、地方公共団体は、国が策定する地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）に即して、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を盛り込んだ「地方公共団体実行計画」を策定することとされています。

環境省では、地方公共団体が「地方公共団体実行計画」を策定・実施するための技術的な助言※となる「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」等を作成し、環境省ホームページ「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html）で公開しております。

この度、最近の情勢を鑑みマニュアル等を別紙のとおり更新し公表しましたのでお知らせします。貴都道府県における地球温暖化対策行政の一助としていただければ幸いです。

なお、大変お手数ではございますが、貴都道府県内の全ての市区町村に対して、本案内について漏れなく周知くださいますようお願い申し上げます。

※地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 3 条第 3 項に基づく国の責務の一環として、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 に基づいて示す技術的な助言

更新資料一覧

この度、下記の資料について更新を行いました。

【マニュアル】

- ・ 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jimu_manual_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jimu_santei_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（簡易版）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jimu_s_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/manual_main_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/manual_santei_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（簡易版）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/kuiki_s_202303.pdf
- ・ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/sokushin_manual_main_202303.pdf
- ・ 地域脱炭素のための促進区域設定等に向けたハンドブック
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/sokushin_handbook_202303.pdf

【各種データ】

- ・ 部門別 CO2 排出量の現況推計
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html
- ・ 運輸部門（自動車）CO2 排出量推計データ
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/car.html
- ・ 自治体排出量カルテ
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html
- ・ 地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei5.html

※環境省は実行計画の策定・実施等の際して有益な情報を提供することで、地方公共団体の温暖化対策を支援するため、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」を用意しております。こちらもご活用ください。

http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html

(別紙2)

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（令和5年3月）
の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
—	—	—	【事例】で事例集に詳細が掲載されているものは、その参照先を追加した。
—	本マニュアルの使い方	vi-vii	マニュアル類の略称の表を追加した。
1-1	地球温暖化対策をめぐる動向	p.2-5	地球温暖化対策をめぐる動向の説明に、気候危機や脱炭素社会に関する内容を追加した。
1-1	地球温暖化対策をめぐる動向	p.5-6	「地球温暖化対策をめぐる動向に関する情報源の例」を追加した。
1-2-3	事務事業編策定による効果	p.8	内容を整理し、効果の記載内容を更新した。
1-2-4	事務事業編と関連性の深い他の制度など	p.18	算定・報告・公表制度のシステム（EEGS）と地方公共団体実行計画のシステム（LAPSS）のデータ連携のコラムを追加した。
3-2-3	予算不足対応へのポイント	p.47-48	地方債の活用についてコラムを追加した。
3-2-5	国や都道府県による支援の活用に係るポイント	p.50	国や都道府県による支援内容を整理し、民間団体等の支援は「3-2-4. 適正な人材確保・配置等に係るポイント」に追加した。
4-1-2	2 事務事業編の対象とする範囲	p.58	事務事業編の対象（職員寮や公営住宅等の公共部の取り扱い）について整理した。
4-1-2	2 事務事業編の対象とする範囲	p.58	事務事業編の対象となる施設・設備の整理の表に、設置者が国、所有・賃借権者が国の事例（港湾施設など）を追加した。
4-1-5	事務事業編の関連計画等	p.63	再エネ導入を促進する区域（促進区域）の説明を追加した。
4-2-1	基礎データの整備及び「温室効果ガス総排出量」の把握	p.69-70	他人から供給された電気の排出係数について整理した。
4-2-1	基礎データの整備及び「温室効果ガス総排出量」の把握	p.72	非化石証書制度と電気の排出係数について説明を追加した。
4-2-5	「温室効果ガス総排出量」の分析	p.87-88	1) ガス別・活動の区分別の分析で「温室効果ガス別排出量の整理例」の表を、2) 事務・事業の分野別や部局別の分析で「事務・事業分野別排出量の整理例」を追加した。
4-2-5	「温室効果ガス総排出量」の分析	p.88-92	(2) エネルギー起源 CO2 排出量の詳細な分析で、「エネルギー消費量及び炭素集約度の把握方法」を「施設分類別の分析及び多消費建築物の把握」の後に移動した。
4-4-1	総論	p.120-124	記載内容を全般的に見直した。また、施行状況調査に記載されている情報例などを追加した。

項目番号	項目名	ページ	改定内容
4-4-2	分野共通（基礎的な取組）	p.127	分野共通（基礎的な取組）の章構成を見直し、各分野共通の取組の例の表を修正した。
4-4-2	分野共通（基礎的な取組）	p.132	グリーン購入及び環境配慮契約に関する実務研修会や説明会についての記載を追加した。また、「環境物品等」の調達の効果を追加した。
4-4-2	分野共通（基礎的な取組）	p.148-149	【コラム】官民連携による施設整備・管理運営方式の記載を簡素化した。
4-4-2	分野共通（基礎的な取組）	p.158	①地域新電力との連携において、事業継続性の担保や専門的な人材の確保について追加した。
4-4-2	分野共通（基礎的な取組）	p.160-162	ESCO 事業に関する内容を(3)その他に移動し、内容を簡素化した。
4-4-3	建築物	p.166	建築物への木材利用による効果、公共建築物への木材利用の法制度等について追加した。
4-4-3	建築物	p.170-177	環境配慮技術の導入の徹底における措置の例のうち、太陽光発電の最大限の導入を最初に移動し、PPA モデル等の内容を追加した。
4-4-5	公用車	p.199	情報源の例として、次世代自動車ガイドブック、ゼロカーボン・ドライブを追加した。
4-4-6	一般廃棄物処理事業	p.208	個別の措置や導入事例についての情報源の例の記載内容を表で整理した。
4-4-8	下水道事業	p.236	個別の措置や導入事例についての情報源の例の記載内容を表で整理した。
4-4-9	公営交通（公営の公共交通機関）	p.241-242	情報源の例として、ゼロカーボン・ドライブを追加した。
4-4-10	その他の排出源対策（屋外照明、信号機、J-クレジット制度、空港・港湾分野）	p.247	空港分野における取組について情報を更新した。
4-4-10	その他の排出源対策（屋外照明、信号機、J-クレジット制度、空港・港湾分野）	p.248	港湾分野における取組について情報を更新した。
4-4-11	吸収作用の保全及び強化	p.251	森林吸収源対策の効果、吸収作用の保全及び強化のための措置は算定対象外となることを追加した。
5-2-3	個別措置の Do	p.292	エネルギー消費量の記録時の ICT 技術の活用について記載を追加した。

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和5年3月）の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
—	—	—	参考に表題を追記し、記載内容を把握できるようにした。
—	—	—	温室効果ガスの記述に化学式を並記するよう統一した。
1.	目的	p.2	本マニュアルでの略称の表を追加した。
2-2.	基本的な算定の考え方	p.4	地球温暖化係数（令和5年施行予定の係数）を記載した。
3.4.1	二酸化炭素（CO ₂ ）	p.18	参考に「混合油の計上について」を追加した。
3.4.1	二酸化炭素（CO ₂ ）	p.19	「各種燃料の単位発熱量と炭素排出係数」の表の注に、LPGに関する注意事項を追加した。
3.4.1	二酸化炭素（CO ₂ ）	p.23-24	(2) 3)排出係数に、3-3-3で記載されていた内容を移行して統合し、排出係数の説明を更新した。
3.4.1	二酸化炭素（CO ₂ ）	p.24	メニュー別排出係数を使ったCO ₂ 排出量の算定方法を追加した。
3.4.2	メタン（CH ₄ ）	p.42	家庭用機器とボイラー等による給湯、空調システムにおける燃料の使用量が区別できない場合の算定方法を追加した。
3.4.2	メタン（CH ₄ ）	p.47	参考に「二輪車の走行に伴うメタンの排出量」を追加した。
3.4.2	メタン（CH ₄ ）	p.57	一般廃棄物の直接埋立量の組成率の例（湿重量基準）の数値と出典を更新した。
3.4.3	一酸化二窒素（N ₂ O）	p.79	参考に「二輪車の走行に伴う一酸化二窒素の排出量」を追加した。
3.4.4	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	p.100	自動車の新車におけるHFC使用状況の説明を更新した。
3.4.4	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	p.103	自動車用エアコンの廃棄は専門業者が行うことが多い等の情報を追加した。
3.4.4	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	p.103	HFCの製品への使用例を追加した。
3.4.6	六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	p.108	電気機械器具の点検における活動量の把握方法に追記した。

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（簡易版）（令和5年3月）
の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
—	—	—	参考になる事例がある場合、「参考事例」として事例集の参照先を追加した。
—	はじめに	p.2	各種マニュアルの概要をまとめた「事務事業編策定・実施における各種マニュアルの整理」の表を追加した。
—	事務事業編を引き継ぐ時に確認すること	p.3-6	チェックリストの内容を更新した。
—	地方公共団体の組合（一部事務組合・広域連合）の方へ	p.15	「地方公共団体の組合編」を「地方公共団体の組合（一部事務組合・広域連合）の方へ」と変更した。
—	地方公共団体の組合（一部事務組合・広域連合）の方へ	p.16	組合が所管する事務・事業の例と具体的な措置の参照先の表を整理した。
—	地方公共団体の組合（一部事務組合・広域連合）の方へ	p.17	各章に係る特徴・留意点の表で、組合自身が策定する事務・事業に関する計画の例を追加した。
5(3)	LAPSSを活用した算定の基本的な進め方	p.32-35	一般的な表計算ソフトを用いて算定する方法から、LAPSSを活用して算定する方法に変更した。
6(2)	具体的な検討方法	p.37-38	削減目標の設定イメージ例の表を追加した。
7(1)	目標達成に向けた措置の基本方針	p.39-41	記載内容を本編に合わせて修正した。
7(2)	目標達成に向けた措置等の例	p.41-43	①基盤的な取組において、意識啓発などの取組の内容を更新した。 電気の供給を受ける契約、職員のワークライフバランスの確保を追加した。
7(2)	目標達成に向けた措置等の例	p.46	②建築物において、ZEBの実現とBEMSの導入の順番を入れ替え、木材の利用促進を追加した。
7(2)	目標達成に向けた措置等の例	p.47	③公有地を追加した。
7(2)	目標達成に向けた措置等の例	p.47-48	⑤一般廃棄物処理事業を追加し、3Rの推進によるごみ焼却量の減少等、廃プラスチック類の分別・リサイクルを記載した。
7(2)	目標達成に向けた措置等の例	p.48	⑥吸収作用の保全及び強化を追加し、緑化等の推進を記載した。

項目番号	項目名	ページ	改定内容
ひな型編1	はじめに	p.58	「はじめに」を追加し、地球温暖化に対する認識や温暖化対策に関するこれまでの取組内容などを記載できるようにした。
ひな型編4(2)	温室効果ガスの排出量の増減要因	p.66	増減要因を施設別で分析した記載例に更新した。
ひな型編4(3)	温室効果ガスの排出削減に向けた課題	p.67	排出削減に向けた課題を、施設別に示した例に更新した。
ひな型編6(2)	具体的な取組内容	p.70	政府実行計画に示された措置の内容とその目標を追加した。
ひな型編6(2)	具体的な取組内容	p.71-72	取組の例として、電動車（EV・FCV・PHEV・HV）の導入、職員のワークライフバランスの確保を追加した。

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和5年3月）
の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
2-1-1.	地球温暖化対策をめぐる動向	28	2022年（令和4年）11月に、エジプト・シャルム・エル・シェイクにおいて開催された COP27 に関する記載を追記した。
2-1-5.	区域施策編の位置付け	52-53	本文中に気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画との一体的な策定についての記述を追加し、コラム「気候変動による影響への適応について」の内容を拡充した。
2-1-6.	区域施策編の策定・実施に係る体制	66	「広域連携等を活用した他の地方公共団体との連携」を修正し、広域連携等を活用した区域施策編の共同作成に当たっての工夫点を記載した。
2-2-1.	対象とする温室効果ガス排出量	73、74	区域施策編で把握すべき温室効果ガス排出量として、本文の表現を修正の上、図 2-32 を見やすさのために修正した。
2-2-1.	対象とする温室効果ガス排出量	74-76、78、79	温室効果ガスインベントリ報告書や算定・報告・公表制度の対象との整合を図り、温室効果ガスの種類と主な排出活動に「燃料からの漏出（非エネルギー起源 CO ₂ 、メタン、一酸化二窒素）」、「燃料の燃焼（鉄道、船舶、航空機）」を追加した。
2-2-2.	温室効果ガスの現況推計	88-90	吸収源対策の推計対象として、森林、都市緑地のほかに農地土壌についても整理した。また、吸収源の評価方法の例を記載した。
2-3-2. (1)	総量削減目標の設定方法	98	表 2-2「総量削減目標の分類と概要」について、方法間の違いが分かるよう、内容を追加した。
2-4.	温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	110-144	対策・施策の構成について見直しを実施した。具体的には、「地球温暖化対策推進法に基づく施策の分類」や「部門ごとの対策・施策の整理」で複数回にわたって記載されていた個別の対策・施策に関する記載を整理し、「対策・施策の体系的整理」として取りまとめた。 「対策・施策の体系的整理」では、対策・施策の主体別、排出部門別の施策整理の特徴を追記するとともに、施策体系を例示した。
2-4-3.	対策・施策を立案する上での留意事項	139	「脱炭素化支援機構の活用について」のコラムを追加した。
2-4-4.	対策・施策の実施に関する目標	150-161	再生可能エネルギー導入目標の設定の基本的な考え方として、下記の項目を追記した。 1) 対象とするエネルギーの種類と数量の単位 2) 再生エネルギー導入目標の設定に当たっての地域間連携の考え方 3) 目標設定の基本的な考え方

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和5年3月）の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
1 - 2 - 1.	区域の温室効果ガス排出量	7	「図 1-2 区域施策編で把握すべき区域の温室効果ガス排出量」について、特に地理的行政区界と推計対象範囲との乖離がある部門（運輸、廃棄物）が分かるように図を修正した。
1 - 2 - 1.	区域の温室効果ガス排出量	7～9、11～13	温室効果ガスの種類と主な排出活動に「燃料からの漏出(非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O)」、「燃料の燃焼（鉄道、船舶、航空機）」を追加した。
1 - 3 - 2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計(産業部門 製造業)	20	バイオマス燃料の燃焼に伴う排出量について、カーボンバランスの考え方や、調達先を意識してバイオマス燃料を活用することの重要性について記載した。
1 - 3 - 2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計(産業部門 製造業)	27、36	①推計手法の概要において、都道府県別按分法の推計精度に関する問題点を記載し、より詳細に実態を把握したい場合の推計方法（全国業種別按分法、事業所排出量積上法）や、区域内にエネルギー消費実態がない業種が存在する場合の考え方に関する説明を追記した。
1 - 3 - 2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計(産業部門 製造業)	29、31、33、38、41	「工業統計調査」が廃止され、入手可能な統計の中で最新年度の統計である「経済センサス（活動調査）」を使用すること、2022年以降の統計値は「経済構造実態調査」を使用できる可能性があることを記載した。
1 - 3 - 2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計(産業部門 製造業)	48	「総合エネルギー統計」の詳細な業種のうち、区域内に存在せずエネルギー消費実態がない業種については、算定を行う必要がないことをコラムとして記載した。
1 - 3 - 2.	エネルギー起源 CO ₂ 排出量の推計(業務その他部門)	64	「事業所排出量積上法」の説明について、分かりやすさの観点から記載の見直しを行った。
1 - 3 - 3.	エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の推計（燃料燃焼分野）	148	家庭用機器の燃料の燃焼に伴い発生する CH ₄ 及び N ₂ O について、推計の考え方や活動量の把握方法、活動量の出典を記載した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の推計（燃料燃焼分野）	152	表 1-61 ガソリンの自動車車種別分類の対応の旅客車類に、乗用車（ハイブリッド）を記載した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の推計（燃料燃焼分野）	154、155	鉄道の走行、船舶の航行、航空機の運航に伴い排出される CH ₄ 及び N ₂ O について、推計の考え方や活動量の把握方法、活動量の出典を記載した。

項目番号	項目名	ページ	改定内容
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (燃料からの 漏出分野)	156	燃料からの漏出分野における非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 及び N ₂ O について、推計の考え方や活動量の把握方法、活動量の出典を記載した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (農業分野)	167、 168	地方公共団体の域内で、排せつ物分離・混合処理割合、排せつ物管理区分割合の把握が困難な場合の参照値の値を更新した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (農業分野)	168	家畜排せつ物管理に伴い発生する CH ₄ 、N ₂ O について、排せつ物分離・混合処理割合、排せつ物管理区分割合の把握が困難な場合の参照値の値を更新した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (農業分野)	169、 173	家畜排せつ物管理に伴い発生する CH ₄ 、N ₂ O について、飼養頭数を活動量として算出する簡易的な方法を記載した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (廃棄物分野)	187	工場廃水の処理に伴い排出される CH ₄ 及び N ₂ O について、統計区分の再編の影響で活動量の把握方法が変更となるため、補完方法を記載した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (廃棄物分野)	188	表 1-98 産業中分類別の生物処理プロセスに流入する廃水処理割合の値を更新した。
1 - 3 - 3.	エネルギー起 源 CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出量の推計 (廃棄物分野)	192	最終処分場浸出液の処理に伴い排出される CH ₄ 及び N ₂ O について、推計の考え方や活動量の把握方法、活動量の出典を記載した。
1 - 4	区域の森林等 の吸収源によ る温室効果ガ ス吸収量の推 計	198～ 201	吸収源対策の推計対象として、森林、都市緑地のほかに農地土壌についても整理した。また、吸収源の評価方法の例を記載した。
1 - 4 - 1.	森林による温 室効果ガス吸 収量の推計	202	民有林（公有林・私有林）と国有林のいずれも算定対象となることを記載した。
1 - 4 - 1.	森林による温 室効果ガス吸 収量の推計	203、 208	森林土壌について、簡易的な推計方法の算定式、各種係数を記載した。
1 - 4 - 2.	農地における 炭素蓄積変化 量の推計	214～ 215	農地における炭素蓄積変化量の推計の考え方について記載した。

項目番号	項目名	ページ	改定内容
1 - 4 - 3.	都市緑化の推進による温室効果ガス吸収量の推計	218、 219	都市公園及び港湾緑地において、リターと土壌で生ずる炭素蓄積増加も推計対象とする旨を記載し、推計式と推計対象及び推計に使用する係数について整理した。
1 - 6 - 2.	部門・分野別の推計手法	229	表 1-128 部門・分野別の将来推計に用いる活動量の例及びコラムについて、2030 年度におけるエネルギー需給見通しの内容を踏まえて更新した。
3 - 1 - 1.	再生可能エネルギー導入目標の設定の基本的な考え方	250～ 259	再生可能エネルギー導入目標の設定の基本的な考え方として、下記の項目を追記した。 (1) 対象とするエネルギーの種類と数量の単位 (2) 再エネ導入目標の設定に当たっての地域間連携の考え方 (3) 目標設定の基本的な考え方
3 - 1 - 2.	再生可能エネルギー導入目標の設定手法	262～ 287	再生可能エネルギー導入目標の設定手法として、下記の項目を追記した。 (1) 標準的な目標設定手法 (2) 発展的な目標設定手法
4	現況推計に用いる統計等一覧	313	現況推計に用いる統計等一覧の部門・分野に、燃料からの漏出分野を追加した。
5 - 2 - 1.	燃料燃焼分野	326、 329	家庭用機器の燃料の燃焼に伴い発生する CH ₄ 及び N ₂ O について、排出係数を記載した。
5 - 2 - 1.	燃料燃焼分野	331	鉄道の走行、船舶の航行、航空機の運航に伴い排出される CH ₄ 及び N ₂ O について、排出係数を記載した。
5 - 2 - 2.	燃料からの漏出分野	332、 333	燃料からの漏出分野（非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 及び N ₂ O）について、排出係数を記載した。
5 - 2 - 4.	農業分野	338～ 341	家畜排せつ物管理に伴い発生する CH ₄ 、N ₂ O について、排出係数を更新した。
5 - 2 - 5.	廃棄物分野	346	最終処分場浸出液の処理に伴い排出される CH ₄ 及び N ₂ O について、排出係数を記載した。

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（簡易版）（令和5年3月）の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改訂内容
1. (3)	地域における地球温暖化対策の意義－地域循環共生圏の実現－	6	表 1-1「地域課題の解決につながる脱炭素化・地域循環共生圏の取組例」を追加した。
2-2-1.	対象とする温室効果ガス排出量	9	区域施策編で把握すべき温室効果ガス排出量として、本文の表現を修正の上、図 2-2 を再作成した。
2-2-2. (3)	自治体排出量カルテを活用した、排出量の分析	11-12	温室効果ガス排出量の現況推計に基づいた排出量の分析方法として、「自治体排出量カルテを活用した、排出量の分析」として分析の例を追記した。
2-3-2. (1)	総量削減目標の設定方法	13	表 2-2「総量削減目標の分類と概要」について、方法間の違いが分かるよう、内容を追加した。
2-4.	温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	16-32	対策・施策の構成について見直しを実施した。具体的には、「地球温暖化対策推進法に基づく施策の分類」や「部門ごとの対策・施策の整理」で複数回に渡って記載されていた個別の対策・施策に関する記載を整理し、「対策・施策の体系的整理」としてとりまとめた。「対策・施策の体系的整理」では、対策・施策の主体別、排出部門別の施策整理の特徴を追記するとともに、施策体系を例示した。
2-4-4. (3)	再生可能エネルギー導入目標の設定方法	34	再生可能エネルギー導入目標の設定の基本的な考え方として、環境省再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）を活用した設定方法を追記した。
ひな形編 1. (1)	区域施策編策定の背景	40	地方公共団体におけるカーボンニュートラル宣言等の表明がある場合の文例を追加した。
ひな形編 1. (4)	推進体制	44	横断的な庁内体制に参画することが考えられる関連部局の例を追記した。
ひな形編 2. (1)	地域の温室効果ガスの現況推計	45	温室効果ガスの現況推計について、具体的な分析のイメージを追記した。

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。

地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）（令和5年3月）の主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
—	図表等	—	図 1-1、図 1-5、図 3-2、図 8-1 等について更新した。
—	用語集	viii	表 2 に、計画策定市町村、促進区域設定に係る環境省令、都道府県基準、都道府県基準に係る環境省令、認定地域脱炭素化促進事業者を加えた。
1-2-1.	地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の策定	11	再生可能エネルギー熱供給施設についての解説を追加した。
2-2-1.	国が定める環境保全に係る基準（促進区域設定に係る環境省令）	24	環境省令と都道府県基準の考え方の解説として、「環境の保全上の支障」について」及び「環境の保全」と都道府県基準について」を整理した。
2-2-2.	都道府県基準に係る環境省令	24	
2-2-4.	都道府県基準の設定手法	28-39	都道府県基準の策定に当たっての留意事項の記載を拡充した。
3-2-1.	地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項の検討手順	45-49	「(1) 地域脱炭素化促進事業の目標の検討」、「(5) 地域の脱炭素化のための取組の検討」、「(6) 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組の検討」について記載を追加した。
3-4-1.	地域脱炭素化促進事業の促進区域	55	地域脱炭素化促進事業制度の対象海域の解説図を追加した。
4-1.	地方公共団体実行計画協議会の概要	88	表 4-1 において、都道府県、市町村における地方公共団体実行計画協議会の役割を整理した。
4-2.	地方公共団体実行計画の策定に係る協議会の構成員等	90,91	協議会の構成員について、都道府県と市町村に分けて記載を拡充した。
7.	地域脱炭素化促進事業計画の認定	104-118	全体的に記載を拡充した。主に、地域脱炭素化促進事業計画の認定手続や認定における留意点、認定後の手続について記載を拡充、一部記載を移動した。
7-3-2.	地域脱炭素化促進事業計画の認定申請の受理	107	表 7-2 として、地域脱炭素化促進事業計画に係る認定申請書の添付書類として必要になるものを示した。
7-4-2.	地域脱炭素化促進事業の円滑かつ確実な実施について	110	表 7-4 として、地域脱炭素化促進事業の円滑かつ確実な実施に関する基準と主な確認事項のポイント（例）の表を追記した。
7-4-3.	その他の地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令で定める	111,112	表 7-5 として、その他の地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令で定める基準への適合と主な確認事項のポイント（例）の表を追記した。

項目番号	項目名	ページ	改定内容
	基準への適合について		
8-1.	地域脱炭素化促進事業計画の変更	120-123	地域脱炭素化促進事業計画の変更事務手続について、記載を整理・拡充した。
8-1-2.	地域脱炭素化促進事業計画の変更の認定の申請	121	表 8-1 として、地域脱炭素化促進事業計画の変更に係る認定申請書及び添付書類として必要になるものを示した。
9.	認定事業に対する特例	125-180	地域脱炭素化促進事業計画の認定申請に必要な書類について、特例措置ごとに追記した。
9-2-2.	促進区域における民有林・保安林の取扱い	135	森林法施行令改正に伴い許可が必要となる規模の記載を修正した。
9-5-2.	河川法の特例に係る手続について	162	河川法施行規則第 39 条の趣旨を踏まえ、関係許可等の同時申請の考え方について追記した。
10.	農山漁村再工ネ法の特例	181-192	地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業制度と農山漁村再工ネ法に基づく基本計画の関係について、記載を拡充するとともに、手続の流れを図示した。
—	その他	—	地域脱炭素化促進事業計画認定通知書等参考様式を追加(別冊)

※その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある